官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○獣医師法第十六条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件の一部を改正する件（**農林水産**九五五）　一
〔**官庁報告**〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第一項の規定による日本貸金業協会の業務規程の変更の認可に関する公示（金融庁）　七
〔**公告**〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三四
特殊法人等
地方職員共済組合役員の異動関係　四五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四六
会社その他
会社決算公告　四六